

# ふるさと企業育成ファンド

## 新分野展開スタートアップ支援助成金

### 事業概要 説明資料

令和2年5月

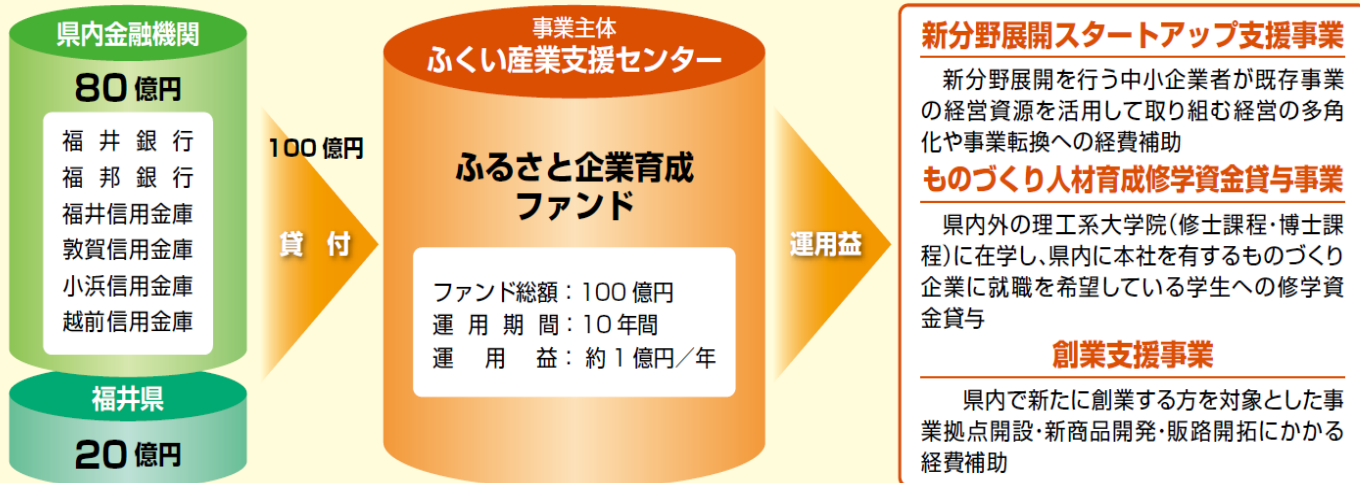


公益財団法人 ふくい産業支援センター  
Fukui Industrial Support Center

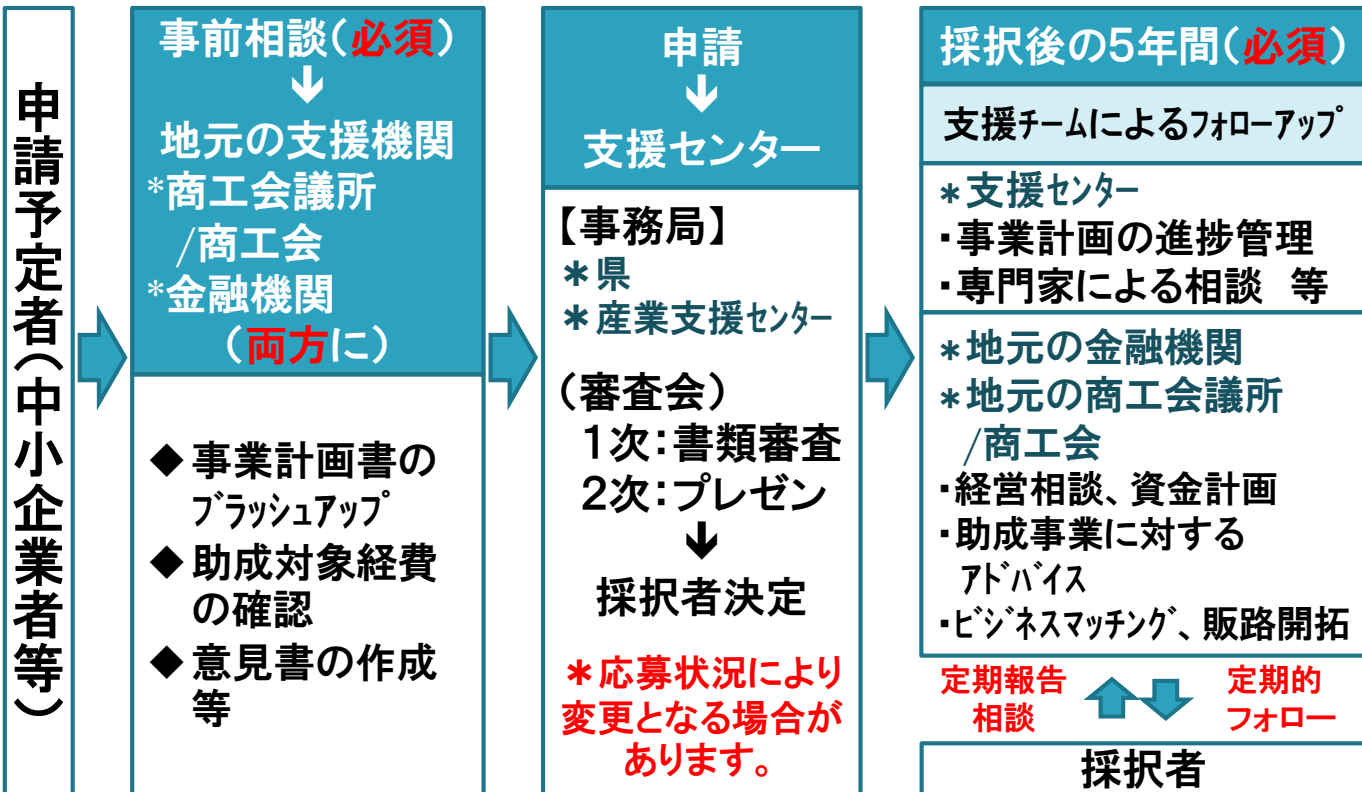
# ふるさと企業育成ファンド事業

## 『ふるさと企業育成ファンド』の体系

県内金融機関と協力して創設する地域独自のファンド



# 新分野展開スタートアップ支援事業の流れ



# ふるさと企業育成ファンド

## 新分野展開スタートアップ支援助成金

### 交付要領(抜粋)



公益財団法人 ふくい産業支援センター  
Fukui Industrial Support Center

# 助成対象者(条件1)

1. 県内に主たる事業所を有する中小企業者等
2. 1年間以上の事業実績がある
3. 過去3年間の平均または前事業年度の売上10億円未満

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※中小企業者等とは

- ・みなし大企業を除く中小企業者、  
小規模企業者(個人事業者)  
(左表のとおり)

- ・事業協同組合  
(中小企業者で構成)

(参考)中小企業基本法第2条

## 助成対象者(条件2)

□ 過去3年間および今年度、福井県産業労働部が所管する補助金等を受けた方は対象となりません。(下記の補助金)

- 新分野展開スタートアップ支援事業助成金
- 創業支援事業助成金
- ふくいの老舗企業チャレンジ応援事業助成金
- ふくいの逸品創造ファンド助成金
- 将来のふくいを牽引する技術開発支援事業補助金
- 産学官金連携技術革新推進事業補助金
- おもてなし産業魅力向上支援事業助成金
- おもてなし商業エリア創出事業【ハード整備等】  
(個店改修支援分)補助金
- ふるさと企業経営承継円滑化事業  
(事業改善型、事業創継・再編統合型)助成金
- 繊維企業連携新素材開発等支援事業補助金
- UIターン移住創業支援事業助成金
- ふくいの老舗逸品承継発展事業助成金

# 助成対象となる事業計画の条件

事業実績1年以上の県内中小企業者が  
既存事業の経営資源を活用して取り組む  
**経営の多角化・事業転換**を行う事業計画

(具体的には・・・)

- 日本標準産業分類の細分類(※詳細は後述)以上が異なる新分野に進出する事業計画
- 日本標準産業分類が同じ場合は、新たな用途開発、技術・性能面での著しい向上により事業対象領域を拡大できるような新規性の高い取り組みを行う事業計画

# 助成対象となる事業計画の条件

(新しい分野の展開事例としては・・・)

- ❑ 卸・小売業 から 製造業 への展開
- ❑ 建設業 から 建設機械卸売業 への展開
- ❑ 木製品製造業 から 菓子小売業 への展開

(新しい用途開発、技術性能面での著しい向上による  
新規性の高い取り組み事例としては・・・)

- ❑ 非常用発電機の修理・保守業務に加え、負荷試験機の開発による点検事業への領域拡大



# 日本標準産業分類とは

- 日本の公的統計における産業分類を定めたもの例（平成25年10月改定(最新)版）

I.卸売業・小売業				
↑ 大分類	57. 織物・衣服・身の回り品小売業			
	↑ 中分類	572. 男子服小売業		
		↑	5721	男子服小売業
		573. 婦人・子供服小売業		
		↑	5731	婦人服小売業
			5732	子供服小売業
		579. その他の織物・衣服・身の回り品小売業		
		↑ 小分類	5791	かばん・袋物小売業
			5792	下着類小売業
			5793	洋品雑貨・小間物小売業

細分類

# 日本標準産業分類の見つけ方

- インターネットで検索するのが簡単です  
Googleで「日本標準産業分類」を検索

## 検索結果の上位に

- 総務省 | 統計基準・統計分類 | 日本標準産業分類
  - 現行の日本標準産業分類平成25年[2013年]10月改定(第13回改定)  
(平成26年4月1日施行)
  - 分類検索システム
  - 日本標準産業分類
- 日本標準産業分類(平成25年[2013年]10月改定) |  
統計分類・用語の検索 ...

# 日本標準産業分類(検索画面)

政府統計の総合窓口

[ホーム](#)
[お問い合わせ](#)
[ヘルプ](#)
[English](#)
[文字拡大・読み上げ](#)

統計データを探す

地図や図表で見る

調査項目を調べる

統計サイト検索・リンク集

ログイン

[トップページ](#) > [調査項目を調べる](#) > [統計に用いる分類\(産業、職業等\)・用語](#) > [日本標準産業分類\(平成25年\[2013年\]10月改定\)](#) > [詳細情報](#)

## 詳細情報

[日本標準産業分類\(平成25年\[2013年\]10月改定\)](#) > [製造業](#) > [飲料・たばこ・飼料製造業](#) > [酒類製造業](#) > [清酒製造業](#)

分類コード	1023
項目名	清酒製造業
項目の説明	主として清酒を製造する事業所をいう。
事例	清酒製造業; 濁酒製造業

GK01010004
[↑ このページのトップへ](#)

[»このサイトについて](#)
[»ご利用にあたって](#)
[»個人情報の取り扱い](#)
[»サイトマップ](#)

当サイトは 各府省等の参画のもと、 [総務省統計局](#)が中心となり開発を行い、 [独立行政法人統計センター](#)が運用管理を行っております。

Copyright(C) 2011 総務省 統計局 All rights reserved.

日本

※  
い  
た、  
索

分類

A

B

C

D

E

## 助成額・助成率と助成対象期間

- **助成金額** (上限)1,000万円 (下限)100万円  
※販路開拓費の助成金交付申請額の上限は500万円
- **助成率** 2/3以内
- **助成対象期間** 2年間以内  
※計画に無理の無い範囲で短く設定する事もできます

# 助成対象となる経費

経費区分	内容	
<b>新商品等開発費</b>  <b>および</b>  <b>販路開拓費</b>	工具・器具・備品費	工具・器具・備品の購入、据付又は借用に要する経費
	原材料費	原材料および副資材等の購入に要する経費
	外注加工費	外注加工に要する経費
	謝金	講師謝金、専門家謝金
	旅費	講師旅費、専門家旅費、従業員旅費
	使用料・賃借料	会場借料、借料または損料
	需用費	印刷製本費、資料購入費、消耗品費、原稿料、サンプル作成費、事業の一部を委託する経費、産業財産権等取得費
役務費	通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、ホームページ作成費、会場整備費	
<b>施設・設備費</b>	建物修繕費	既存建物の修繕に要する経費
	構築物費	構築物の購入、建造、改良、据付、修繕又は借用に要する経費
	機械装置費	機械装置の購入、製造、改良、据付、修繕又は借用に要する経費

## 助成対象とならない経費(1/2)

- ❑ グループの各企業の間取引にかかる費用
- ❑ 保証金、敷金、保険料、公租公課、先方負担の振込手数料等
- ❑ 飲食費、接待費、交際費、遊興、娯楽に要する費用など
- ❑ 直接売上や利益につながる費用  
(販売品の原材料費、賃貸物件の改装・修繕費、HP決済機能等)
- ❑ 土地・建物取得費、建物の新築費用、土地に付随する工事費  
(外溝工事、上下水道工事、駐車場のアスファルト舗装工事等)
- ❑ 他の経費に付帯する運搬費や送料  
(機械装置購入費の中の運送料等)

## 助成対象とならない経費(2/2)

- 既存事業との区分が不可能な共通経費や、不明瞭な諸経費等（調整費、指導料、研修費、講習費、申請手数料、運送費等）
- フランチャイズ契約、代理店契約等における保証金、加盟金、契約金等
- 他の国、県、市町の補助金により、補助対象となっているもの
- その他、公的資金の用途として社会通念上、不適切と判断する経費  
（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律  
（昭和23年法律第121号）第2条により定める営業内容等）

# 事業計画書の審査基準

1. 新規性・革新性があること。
2. 市場性・成長性があること。
3. 実現可能性、組織体制が十分であること。
4. 地域経済への波及性があること。

※審査委員会で計画書の内容を審査します。

上記に掲げる条件のほか、**計画内容が適切かつ十分な成果を期待し得る事業であるかなども考慮されます。**

〈下記に該当する事業者については、審査において加点する予定です。〉

- ・ 新型コロナウイルスの影響を受けている事業者。
- ・ 事業継続計画(BCP)を作成している事業者。
- ・ 経営革新計画の承認を受けている事業者。

※それぞれに必要な添付書類は、“様式第1” 6 添付書類(12) をご確認ください。



## 採択後のフォローアップ

- 交付決定を受けた助成事業者に対して、計画作成を支援した地元の支援機関（金融機関、商工会議所または商工会）と産業支援センターで構成する支援チームを組織します。
- 支援チームは、地元の支援機関が中心となって事業計画書の目的・成果の実現のために、必要に応じて課題解決のための支援や販路開拓等の支援を行います。また、支援センターは事業の進捗管理、地元の支援機関と連携した相談対応、専門家の派遣などを行います。
- 助成事業者には採択後5年間、定期的な状況報告・支援機関が行うフォローアップに協力をしていただきます。

# 応募の流れ・方法について

## 申請書(事業計画書)の作成から申請までの流れ

早めに

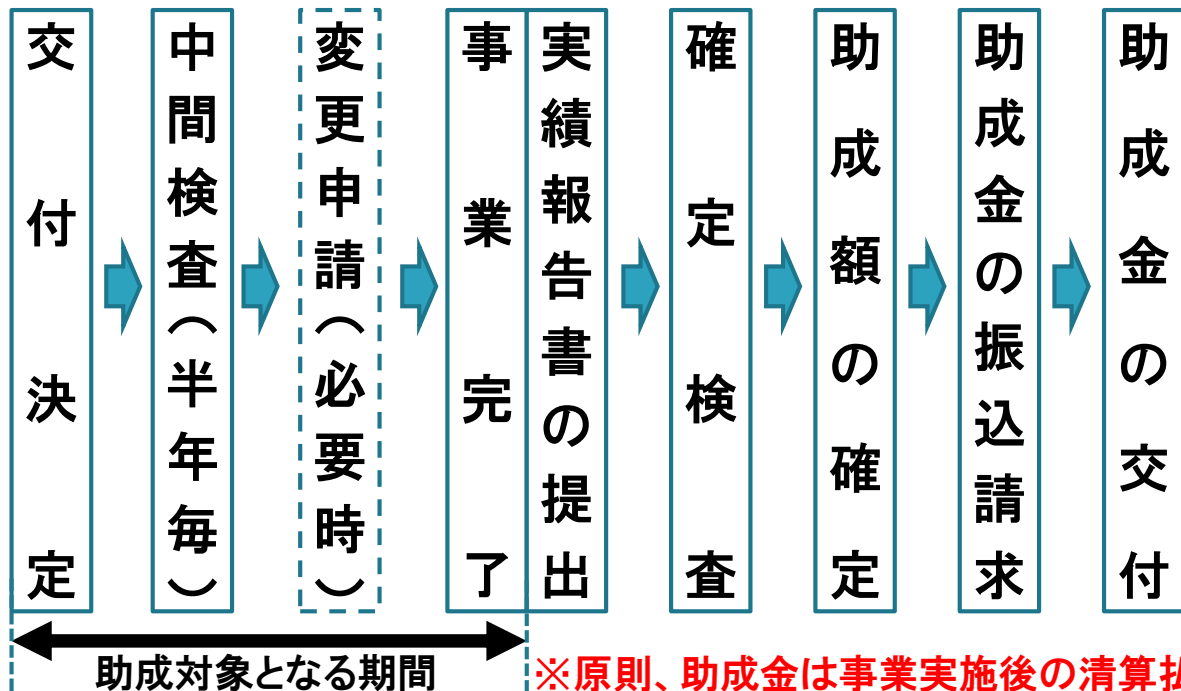
1. まず、地元の金融機関および商工会議所・商工会に相談  
(計画のブラッシュアップ、意見書を書いてもらう)
2. 必要書類を揃える(納税証明書、加点項目がある場合の証明書ほか)  
※申請様式は産業支援センターのホームページからダウンロード  
できるようになっています。
3. 産業支援センターに提出(締切日・時間までに必着)  
※郵便または宅配便にてご提出ください。(止むを得ない場合のみ持参)  
締切までに必要書類が揃っていない申請は原則として受付できません。

# 交付決定までのスケジュール(予定)

1. 事業説明会      新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮した結果、中止することとなりました。
2. 申請受付期間      6月1日(月)～ 7月10日(金) (17:00 必着)  
【提出先】〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16  
福井県産業情報センタービル 4階  
公益財団法人 ふくい産業支援センター 販路・資金支援部あて
3. 審査会      7月中旬～8月初旬頃  
(この期間中、必要に応じてヒアリングを行います。  
応募状況により変更となる場合があります。)
4. 交付決定      8月下旬頃

※スケジュールは変更の可能性があります。  
最新の情報はふくい産業支援センターのホームページ等でご確認ください。

# 交付決定から助成金交付までの流れ



**※交付決定前に発注したもの、事業完了(助成期間終了)後に支払ったものは助成の対象経費にはなりません。**

# ふるさと企業育成ファンド

## 新分野展開スタートアップ支援助成金

### 事例紹介

## (株)米五 (福井市)

E 製造業

- 味噌製造業(日本標準産業分類:0941)  
味噌製造業として創業。卸売業、小売業へと展開する。

M 宿泊業、  
飲食  
サービス業

- 他に分類されない飲食店(日本標準産業分類:7699)
- その他の教養・技能教授業(日本標準産業分類:8249)  
カフェ「みそ楽 (me so luck) オープン。  
味噌作り、味噌を使った料理を学ぶ、体験教室を設置。



# (株)梅元気本舗 (若狭町)

卸売業から特産品製造加工メーカーとしての経営体制の確立

- ・ 野菜卸売業 (日本標準産業分類:5213)
- ・ 果実卸売業 (日本標準産業分類:5214)
- ・ その他の食料、飲料卸売業 (日本標準産業分類:5229)

I 卸売業

- ・ 他に分類されない食料品製造業 (日本標準産業分類:0999)  
(生産工程の内製化による一貫生産体制の構築)

E 製造業

## 梅熟成発酵室



新商品:「くろ梅」



# お気軽にお問合せください

お問合せ先

(公財)ふくい産業支援センター  
販路資金支援部 資金支援グループ

TEL : 0776-67-7406

E-mail : [f-fund@fisc.jp](mailto:f-fund@fisc.jp)

